

<概要版> 大規模スポーツ大会の誘致、開催等支援事業

	大規模スポーツ大会の誘致、開催等支援事業補助金		大規模スポーツ大会開催支援事業
	誘致事業	開催事業	
上限金額	補助対象経費の2分の1以内かつ上限 4,000千円 ※予算の範囲内	補助対象経費の2分の1以内かつ上限 30,000千円 ※予算の範囲内	予算の範囲内
支援対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ○国内外から多くの観客・選手が集まり、大阪のスポーツ振興及びスポーツツーリズムの推進、都市ブランドの確立等が期待される大規模スポーツ大会 ○大阪府内が開催候補地であること ○国際競技連盟（アジア競技連盟等の地域の統括団体を含む。）が主催又は公認等すること ○JOC、JSPO、JPSAの加盟団体等、国内統括競技団体が主催または主管等していること ○観客数5,000人以上または参加国数5か国以上が見込まれること ○交付決定年度中に誘致活動を実施し、翌年度の末日までに開催地が決定すること ○大会の開催時には、府と連携したスポーツ振興事業を実施すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○開催地が大阪府内であること ○国際競技連盟（アジア競技連盟等の地域の統括団体を含む。）が主催又は公認等すること ○JOC、JSPO、JPSAの加盟団体等、国内統括競技団体が主催または主管等していること ○観客数5,000人以上または参加国数5か国以上が見込まれること ○大会開催時に、広報物や会場装飾等に府の名義を表示すること ○大会の開催にあたって、府と連携したスポーツ振興事業を実施すること ○交付決定年度中に大会が開催されること 	<ul style="list-style-type: none"> ○開催地が大阪府内であること ○国際競技連盟（アジア競技連盟等の地域の統括団体を含む。）が主催又は公認等すること ○JOC、JSPO、JPSAの加盟団体等、国内統括競技団体が主催または主管等していること ○観客数1万5,000人以上かつ参加国数10か国以上が見込まれること ○テレビ放映（地上波、衛星）等により、強力に大阪の都市魅力の発信が見込まれること ○大会開催時に、広報物や会場装飾等に府の名義を表示すること ○大会の開催にあたって、府と連携したスポーツ振興事業を実施すること ○交付決定年度中に大会が開催されること